共立由

民間の空襲被害者に対する救済措置の実施に関する意見書（案）

今年で戦後８０年を迎えた。東京都では、空襲により１０万人を超える方が亡くなるなど、大きな被害を受けた。

今年５月、超党派の国会議員連盟は、民間の空襲被害者を救済するための法案を取りまとめたものの、現状、国による救済措置は何も実施されていない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、戦後８０年となる今年こそ、民間の空襲被害者に対する救済措置の実施に踏み出すよう強く要請する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年６月　日

東京都議会議長　　増子　ひろき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
宛て